春闘本番

守れ雇用・営業・くらし！ 転換しよう国民本位の政治へ

反貧困、生活危機突破3・22府民大集会

「反貧困、生活危機突破3・22府民大集会」が扇町公園で3月22日開催されました。

当日は昨晩から降っていた雨も集会が開催されるころには上がり、足元が悪い中でしたが3、000人が参加し雇用・営業・くらしを守り、国民本位の政治への転換に向け総決起する集会となりました。

集会は、国会議員や全労連議長のあいさつからはじまり、そして各団体からリレートークがあり、どの話をとっても「貧困と格差」が広がり、人間らしい生活が出来なくなっていることを具体的な例をあげながら報告がありました。民間労働者からは「派遣の契約途中なのに、派遣先から解雇を通告された」、業者団体からは「発注もとの大企業から単価が引き下げられた」、福祉労働者の現場では「劣悪な労働条件のもとで人材不足」、教組からは「親の長時間労働に加え子どもが安心できる家庭が奪われている」ことなど労働者も大人も子どもも泣いている社会になっている現状を府民の団結で打開し共同の運動を広げようと参加者に呼びかけました。

また当日は、年度末が近づいて来たなかで派遣・期間工をはじめとした労働者のクビ切りが増えることが予想されるもと、公園にテントを張り弁護士や労組関係者などが生活や雇用の不安を持っている人に相談活動を実施しました。

そして集会の終わりに参加者は、「なくせ貧困」、「仕事よこせ」のプラスターを掲げ府民に「貧困なくせ　生きさせろ」と熱い思いを持ち市内に声高く響かせ、訴えデモ行進をしました。

府職労は、人間らしく生活が出来る社会をめざして引き続き春闘の課題でもある「働くルール署名」の取り組みや地域活動の強化に全力で奮闘しなければなりません。

人間らしい生活を求めて

反貧困・春の大相談会

「派遣切り」や「期間工切り」などをはじめとする労働者の解雇が年度末に大量に発生することが予想され危惧されます。大阪自治労連も参加する反貧困ネットワーク大阪実行委員会では3月21日と22日大阪市役所南側にテントを張り「反貧困・春の大相談会」を開催しました。

会場では、弁護士・医師・歯科医師・社会福祉士などの人が仕事や健康・労働・住居に関わる相談にのり相談者の当面の生活を確保することでした。マスコミなどの宣伝もあり両日で151名が相談に訪れ、電話相談61件とあわせ212件の相談となりました。

相談に来た47歳の男性は、1月に名古屋で派遣切りにされ大阪にきて仕事を探しているが見つからず、アルバイトをしながらシュラフとネットカフェで寝泊りをしています。チラシをみて相談にきたということでした。所持金は78円で今日は寝る場所がありません。わらをつかむ思いで必死になり相談に来たのに違いありません。このようなことが全国のどこでも起こり、これから増えることが危惧されることを思うと政治への怒りとなってきます。

府職労はこの取り組みに矛盾が生まれます。府民・職員の利益を守り働き甲斐と誇りの持てる職場づくりを府職労とともに歩む呼びかけが決定的に重要です。すべての組合員のご協力を改めてお願いします。

大阪城公園での署名行動

ソマリアへの自衛隊派兵許すな「平和署名」にご協力ください

政府は、3月13日ソマリア沖海賊対策として現行自衛隊法に基づく海上警備行動の発令と「海賊対処法案」を閣議決定しました。それにもとづき3月14日呉基地から護衛艦が出航しました。

海上警備行動を名目とした自衛隊の派兵は、法の主旨を乱暴に踏みにじり、「まず派兵ありき」の政府与党の画策の中で、充分な国会審議と国会承認も受けず決定したものです。また、保護の対象を日本企業が運行なボランティアとして積極的に参加し、健康相談や生活相談そして歩行者に宣伝やカンパを訴える活動に取り組みました。テレビや新聞などの宣伝もあり快くカンパに応えてくれ、これからの取り組みにさらに自信と確信を持てる行動となりました。

ソマリア沖の海賊対策は、日本の資金と海上保安庁の技術援助でマラッカ海峡の海賊発生を9割も減少させた実績を踏まえた、ソマリア海域周辺諸国への援助こそ求められています。

「憲法改悪に反対し、9条を守り、平和のために生かすことを求めます」署名にご協力をよろしくお願いします。

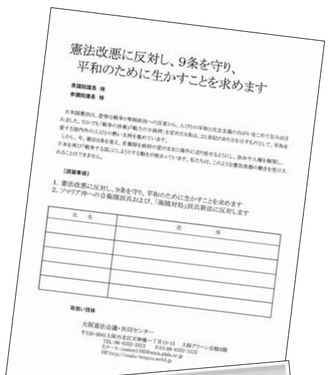

Web署名もあります（http://osaka-kenpou.web5.jp/）

府職労組織の拡大強化で 職員と府民の利益を守ろう

新しい仲間が入庁

昨年の入庁式宣伝

自治労連は3月17日結成20年の節目の年を迎えました。この20年間「地方自治憲章案」「自治体労働者の権利宣言案」を確認し、自治体労働者の賃金・権利擁護のたたかいや政府・財界の地方自治破壊に反対するたたかいを住民のくらしと公務・公共サービス向上に向けて全国的なたたかいに発展させてきました。

府職労の長い歴史の中でも、この20年はさまざまな困難に直面していますが、府関係労働者と府民の利益を守るという基本的立場を堅持したたかいをすすめてきました。

昨年の秋以降、大企業による下請けいじめや「派遣切り」など雇用破壊が全国的に広がり、大阪においても衣食住を奪われる労働者が生まれ深刻な事態をむかえています。今こそ「自治体労働者と地域住民の利益を守る」という自治体労働者論の立場を貫くたたかいがますます重要になっています。

さて、4月1日450人の新しい仲間が入庁されました。ここ数年実施している新規採用者へのアンケートで、「働くうえで一番大事にしたいことは」の問いでもっとも多いのは「府民の役に立つ仕事がしたい」と答えています。希望に胸

府公職労が要求書提出

非常勤職員の待遇改善問題 一時金支給時「給与指針」の具体化を

府公職労は、3月19日知事あて要求書を提出しました。冒頭笹江委員長から予算に絡む要求もあることから、1ヶ月以上前から要求書提出の日程調整を行ってきたが対応が不誠実であり謝罪を求めました。

要求書に関わっては、雇用問題、待遇改善に絞り主旨説明を行いました。年度末を向かえ職場では雇用問題に対する怒りの声が寄せられているもとで、「行政の執行体制は、地公法17条で一般職の職員が担うことを基本にし、その上で地公法22条により臨時・緊急の場合に臨時的な任用の活用を認めている。22条の採用者は最長1年であり、それ以上必要ならば17条による任用によることが原則である」立場を表明し、そのうえにたって非常勤職員の雇用を守ることや待遇改善問題では、努力義務であるが、一時金支給をはじめとした昨年人事院が報告した「非常勤職員に対する給与指針」の具体化を求めました。

職場からは、大阪障がい者能力開発校の非常勤手話通訳者から「障がいを持った生徒からの相談など非常勤では対応できないため正職員化」を要求し、賃金についても堺市の募集内容を示し、大幅な賃金引き上げを求めました。

当局は、「要求書の受付日については謝罪したい。府公職労とは事務折衝を行い回答したい。個別の課題については部と協議する」としました。詳細は府公職労ニュースで報告します。

関西州構想で 地方自治や府民生活は どうなるか ②

「関西州」は公共事業推進の新たなシステム

14、000kmの高規格道路計画などを盛り込んだ第四次全国総合計画（四全総、1987年閣議決定）に匹敵する全国計画が昨年7月に閣議決定されました。国土形成計画といい、第5次まで続いた全国総合計画に代わるものです。その特徴は、道州制を前提に広域地方計画を策定することとされたことです。これに基づき、昨年8月に近畿圏広域地方計画協議会が設置され、同年10月に第一回協議会が開かれました。

これらの経過と7月の府議会以降の橋下知事と大阪市の平松市長の発言を振り返ると、「関西州」を新たな公共事業を推進するシステムにしようとしていることが分かります。

まず、昨年7月の府議会の知事の答弁では、「広く関西州の地図を見ると、どうしても基幹道路が非常に重要」と、第二名神を強力に推進する姿勢を示しました。また、10月22日の第1回近畿圏広域地方計画協議会で、平松市長は「淀川左岸線延伸部は大阪市域を通る道路ではあるが、関西全体として重要なプロジェクト。関西圏として整備が促進できる事業主体、事業手法を見いだしてほしい」と強調しました。

ところで、道路公団の民営化の議論のなかで14、000kmの高規格道路のうち、不採算路線を抜本的に見直すとして、民間会社が整備するものと新直轄方式という新たな制度を導入することにより全路線の整備が約束されました。また、阪神高速道路の淀川左岸線と大和川線も合併施行方式で整備されることになりました。これは道路の本体部分を大阪府や大阪市が整備し、舗装、道路照明と料金所などを高速道路会社が整備し管理するというものです。

このように公共事業は、見直しの対象となっても、新たな制度を作って事業の継続と推進を図っています。あたかも敗者復活方式のようですが、今度は「関西州」という新たな名目を使って優先度の低い第二名神の推進を図り、巨額の費用を要する淀川左岸線延伸部を大阪府や大阪市だけではなく、他府県の負担も得られるような制度の導入をねらっているのです。

また、淀川左岸線延伸部については2006年12月に推奨すべき計画案が有識者会議で決められましたが、この路線は阪神高速道路環状線の渋滞緩和が大きな目的でした。しかし、平松市長は先にみたように新たな事業制度を創設する必要があるため、関西州に必要な道路との位置づけに変更したのでしょう。

（土建支部　中村徳三）

【関西全体の視点で広域交通ネットワークを形成】

大阪府庁ホームページ「大阪発"地方分権改革"ビジョン（案）」より抜粋

税務業務の民間委託中止・見直しを

税務職員集会を開催

3月23日夜、府職労府税支部は多目的ホールで税務職員集会を開催し、09年組織定数の取り組みと税務行政の民間委託反対の運動について報告を行いました。緊急の呼びかけでしたが、当日は組合員をはじめ、全体で60数名が参加しました。

基調報告では、今年の組織定数は、府全体の人員削減の約4分の1を占める総数62名削減、異様な人員削減であること。特徴は、税務行政の屋台骨を担う税務室職員の大幅削減や自動車税業務の民間委託強行で自動車税担当の大幅人員削減であることなどを報告し、税務行政の根幹を崩す提案は許さない、公平・公正な税務行政の推進と税務職員が誇りを持って業務を遂行できる職場をめざそうと訴えました。

職場代表の決意表明は、本庁職場からこれまで税務室が担ってきた業務を切り捨てるもの、今でも人員は不足している、自動車税担当から「5月の業務集中時、納税者サービスの低下は必至、職場は大混乱する」と、職場実態に基づく訴えをしました。

また、府税業務民間委託反対の運動について、現在、40ヵ所の労組・民主団体へ訪問が実施され、6万枚の府民向けビラを受け入れられたこと。毎日、署名ハガキが返信され、民間委託反対の一言が書き添えられていること。署名が短期間で3500を集約し、そのほとんどが外部からであるなどの報告があり、府民世論の広がりを参加者全体で確認しました。

また、税務行政の民間委託反対の運動を広げようと、あらためて提起もされました。

集会終了後、集会決議を当局へ手交し、あらためて合理的根拠のない人員提案の撤回と税務業務の民間委託中止・見直しを求めました。

明るい会府政シンポジウム

橋下府政1年－その虚像と実像

日 時：4月19日（日）午後1時30分開会
場 所：OMMビル2階ホール

コーディネーター　中山　徹（奈良女子大学准教授）
シンポジスト　星　徹（ルポライター、雑誌「世界」執筆）
出野徹之（前大阪文化振興財団常務理事、元関西テレビアナウンサー）
大口耕吉郎（全大阪生活と健康を守る会連合会事務局長）
宮原　威（日本共産党大阪府議団団長）

知事の高支持の背景にあるものは何か、次期知事選で「府民が主人公」の府政に転換する展望はどこにあるのか、を語り合います。